

療育手帳に係る研究の状況について

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

療育手帳に係る研究の状況について

背景

療育手帳は、厚生事務次官通知に基づき、各自治体が自治事務として実施
⇒ 判定方法（検査方法等）にばらつき
⇒ 判定基準（IQ上限値、発達障害の扱い等）にばらつき



▼ 手帳所持者が他の自治体に転居した際に判定に変更が生じる可能性
▼ 正確な疫学統計の作成ができない状況 等

「療育手帳に係る統一的な判定基準の検討ならびに児童相談所等における適切な判定業務を推進させるための研究」 令和2年度の研究成果の概要

令和2年度の成果の概要

最適な「知的機能」と「適応行動」の判定方法の検討

- ◎ 成人一般（418人）及び知的障害者（33人）のデータを用いて「知的機能」、「適応行動尺度」による判別精度について検証
→ 「知的機能」、「適応行動尺度」単独で評価するより、両者の合成値を用いて判定するほうが、知的障害者の判別において高い精度を有していた（※18歳未満の集団での検証は未実施）
- ◎ 心理アセスメント検査の国際的評価モデルを用いて複数の検査方法を比較評価
→ 「知的機能」については現在普及している「ビネー式」より「ウェクスラー式」が、適応行動尺度については現在普及している「S-M社会生活能力検査」より「Vineland- II」が基準値の質、信頼性、妥当性の観点で他の方法より優れていた

新しい判定方法を導入する際の課題の抽出

- ◎ 児童相談所及び知的障害者更生相談所計37カ所に対するアンケート調査により、現在療育手帳の判定に用いられている情報の範囲や内容を確認
→ 収集している情報の範囲には大きなばらつきが認められるものの、「知的機能・発達状況の測定」、「日常生活の状況の聴取」、「医療・健康面のチェック」は過半数の機関で行っていた
- ◎ 「ウェクスラー式」や「Vineland- II」を導入する場合の現場の受け止めや課題等について確認
→ それぞれ約3割の機関が「問題はない」と回答したものの、検査時間の長さや費用の高さ等による実務上の懸念も示され、実施を容易にする児童用のアセスメントツールの開発の必要性が示唆された

令和3年度の予定

- ◎ 判定基準の国際標準（ICD-11等）との整合性の検証
→ 国際比較を可能とする疫学統計の作成に資する
- ◎ 実際の被験者を対象とする複数の知的機能検査の検査方法の並行実施による有効性の比較検証
→ 適切な知的検査方法の選定のエビデンスの作成に資する